

資料1

令和4年度 第1回大阪市障がい者差別解消支援地域協議部会 委員意見まとめ

(令和4年9月2日(金) 午後1時30分～3時)

1 個別事案への対応に関する主な意見

- コロナ禍において、障がい者差別が起きていると感じている。マスク着用が困難なことで入店できなかったり、食事介助で距離を取るよう言われたり、コロナ感染で事業所が休みになったり、ヘルパーが変更になり状況を受入れられずにパニックになる人もいる。感染防止も大事であるが障がいのある人を置き去りにしないでほしいという意見の案件。

【委員からのご意見】

24時間サービスが必要な人もいる中で、家の中でも長時間マスクの着用をしないと支援をしてもらえない人がいるというのが現状である。また支援が途切れると命にかかわるケースもあるので、障がい福祉サービス事業所にそのようなことが起きないように引き続き周知をしてほしい。

コロナ禍でどこも大変な状態であることはわかるが、障がいのある人の中には重症化しやすい人も多くいるので、福祉と医療の連携をお願いしたい。

- コンサートホールに入場する際、感覚過敏で長時間マスク着用が困難な方が、フェイスシールドの着用で入場できないか確認したところ、マスク着用以外は認められずコンサートを見ることができなかった。今年も同じコンサートに申込みをし、主催者側にフェイスシールドなどの代替案を提示したが認めてもらえなかった事例。

【委員からのご意見】

当該業界団体が出している「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の改訂が行われ、合理的配慮提供について記載されることになったのはよかった。今後このガイドラインが適切に運用されていくのかについても確認をしていってほしい。

- 退院後の住居としてグループホームを検討していた方が、難病があることを話したところ、難病を理由に入居は難しいと断られた事例。

【委員からのご意見】

グループホームの参入の背景に営利目的で経験の乏しい事業所が増えていっている。入居者が不安定になると契約解除や退去を言われたりする。

グループホームとは何なのかということについての研修や周知を進めていってほしい。

●市営住宅における自治会活動に際して相談事案が複数起きていることについて

【委員からのご意見】

住民の障がいへの無理解が根底にあるのだと思われる。特に精神障がいのような、目に見えない障がいに対して、外見的にはできそうに見えても、しんどい部分があったり、日によっては全く体が動かないようなときもあったり、波があるというところまで理解が必要となる。

より具体的な部分が伝わるような啓発物を作成してほしい。

2 障がい者差別解消法に関する研修・啓発等の実績について

- ・都市整備局職員向け研修に、障がい特性についてわかりやすい説明をしてほしい。また、やってはいけない対応も加えてほしい。
- ・保育・教育分野への啓発について、関係部局とともに進めていってほしい。